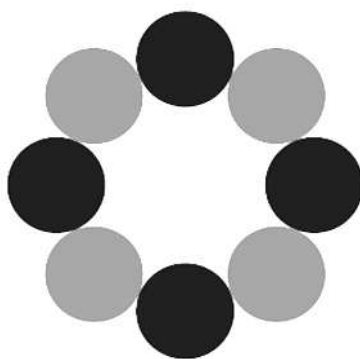


令和6年南砺市議会定例会
令和6年10月会議
議 案 書



南 砺 市

令和6年10月会議提出案件

目 次

予算関係

議案第	93号	令和6年度南砺市一般会計補正予算（第6号）……………	3
-----	-----	----------------------------	---

その他

議案第	94号	5災223号砂子谷地区急傾斜地崩壊防止施設災害復旧工事 請負契約の変更について……………	12
議案第	95号	5災235号市道坂下閑乗寺線道路災害復旧工事請負契約の 変更について……………	13
議案第	96号	4災23号市道山の神線道路災害復旧工事請負契約の変更について	14
議案第	97号	財産の取得について……………	15
議案第	98号	財産の減額譲渡について……………	16
承認第	2号	専決処分の承認を求めることについて…………… ・専決第6号 令和6年度南砺市一般会計補正予算（第5号）	17

議案第93号

令和6年度南砺市一般会計補正予算（第6号）

令和6年度南砺市一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,866千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36,369,144千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和6年10月9日提出

南砺市長 田中幹夫

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
21 繰越金		273,265	466	273,731
	1 繰越金	273,265	466	273,731
23 市債		2,294,500	8,400	2,302,900
	1 市債	2,294,500	8,400	2,302,900
歳入合計		36,360,278	8,866	36,369,144

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教育費		3,350,963	8,866	3,359,829
	2 小学校費	821,744	8,866	830,610
歳 出 合 計		36,360,278	8,866	36,369,144

第2表 地方債補正

(変更)

(単位：千円)

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法
	補正前	補正額	補正後			
辺地対策事業債	225,000	8,400	233,400	普通貸借 又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件に従い償還するものとする。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還し、又は低利に借換えすることができる。

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
21 繰越金	273,265	466	273,731
23 市債	2,294,500	8,400	2,302,900
歳入合計	36,360,278	8,866	36,369,144

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
10 教育費	3,350,963	8,866	3,359,829		8,400		466
歳 出 合 計	36,360,278	8,866	36,369,144		8,400		466

2. 歳入

第 21 款 繰越金

第 1 項 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金額	
1 繰越金	273,265	466	273,731	1 前年度繰越金	466	前年度繰越金 466
計	273,265	466	273,731			

第 23 款 市債

第 1 項 市債

8 教育債	364,100	8,400	372,500	1 小学校債	8,400	学校教育施設整備事業（辺地債） 8,400
計	2,294,500	8,400	2,302,900			

3. 歳出

第 10 款 教育費

第 2 項 小学校費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		事業名	金額	補正額の財源内訳			説明	
				区 分	金額			特定財源		一般財源		
								国県支出金	地方債			その他
1 小学校管理費	274,808	8,866	283,674	12 委託料	8,866	4 小学校施設整備費	8,866		(地) 8,400		466	補正前額 / 補正額 / 補正後額 10,676 / 8,866 / 19,542 上平小学校改修工事実施設計業務委託料 8,866
計	821,744	8,866	830,610				8,866		8,400		466	

地方債の令和5年度末における現在高及び令和6年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位:千円)

区 分	令和5年度末 現在高	令和5年度 繰越事業 起債見込額	令和6年度中増減見込額						令和6年度末 現在高見込額
			起債見込額			元金償還見込額			
			補正前	補正額	計	補正前	補正額	計	
1. 普通債	3,644,722	188,300	264,100		264,100	349,525		349,525	3,747,597
(1) 総務債	44,925					6,313		6,313	38,612
(2) 民生債	2,455					1,367		1,367	1,088
(3) 衛生債	426,064		10,600		10,600	26,991		26,991	409,673
(4) 農林水産業債	885,366	159,100	129,100		129,100	51,926		51,926	1,121,640
(5) 商工債	23,684					3,373		3,373	20,311
(6) 土木債	922,910	29,200	124,400		124,400	145,422		145,422	931,088
(7) 消防債	17,995					2,164		2,164	15,831
(8) 教育債	1,321,323					111,969		111,969	1,209,354
2. 災害復旧債	186,837	110,400	224,400		224,400	26,469		26,469	495,168
(1) 補助災害復旧債	186,208	110,400	224,400		224,400	25,840		25,840	495,168
(2) 単独災害復旧債	629					629		629	0
3. その他	32,368,278	368,100	1,806,000	8,400	1,814,400	4,531,393		4,531,393	30,019,385
(1) 辺地対策事業債	1,859,729	70,100	225,000	8,400	233,400	263,749		263,749	1,899,480
(2) 過疎対策事業債	10,594,414	183,400	1,460,900		1,460,900	1,164,055		1,164,055	11,074,659
(3) 合併特例債	6,383,620					1,645,417		1,645,417	4,738,203
(4) 全国防災事業債	183,750					11,065		11,065	172,685
(5) 緊急防災・減災事業債	1,594,377	19,300	19,900		19,900	280,914		280,914	1,352,663
(6) 公共施設等適正管理推進事業債	27,001					4,500		4,500	22,501
(7) 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	365,077	64,400				17,635		17,635	411,842
(8) 緊急自然災害防止対策事業債	135,055	30,900	41,900		41,900	7,518		7,518	200,337
(9) 緊急浚渫推進事業債	6,100		5,500		5,500	600		600	11,000
(10) 脱炭素化推進事業債	29,200		2,800		2,800				32,000
(11) 減税補填債	22,941					10,867		10,867	12,074
(12) 臨時財政対策債	11,126,505		50,000		50,000	1,119,290		1,119,290	10,057,215
(13) 減収補てん債	40,509					5,783		5,783	34,726
合 計	36,199,837	666,800	2,294,500	8,400	2,302,900	4,907,387		4,907,387	34,262,150

議案第94号

5災223号砂子谷地区急傾斜地崩壊防止施設災害復旧工事請負契約の 変更について

令和6年2月第2回会議において議決を経た5災223号砂子谷地区急傾斜地崩壊防止施設災害復旧工事請負契約について、下記のとおり変更契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年南砺市条例第51号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和6年10月9日提出

南砺市長 田 中 幹 夫

記

1 契約の金額	変更前	157,300,000円
	(内消費税等	14,300,000円)
	変更後	198,434,500円
	(内消費税等	18,039,500円)

議案第95号

5災235号市道坂下閑乗寺線道路災害復旧工事請負契約の変更に
ついて

令和6年2月第2回会議において議決を経た5災235号市道坂下閑乗寺線道路災害復旧工事請負契約について、下記のとおり変更契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年南砺市条例第51号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和6年10月9日提出

南砺市長 田中幹夫

記

1 契約の金額	変更前	170,280,000円
	(内消費税等	15,480,000円)
	変更後	185,243,300円
	(内消費税等	16,840,300円)

議案第96号

4災23号市道山の神線道路災害復旧工事請負契約の変更について

令和6年8月会議において議決を経た4災23号市道山の神線道路災害復旧工事請負契約について、下記のとおり変更契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年南砺市条例第51号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和6年10月9日提出

南砺市長 田中幹夫

記

1 契約の金額	変更前	173,622,900円
	(内消費税等	15,783,900円)
	変更後	211,613,600円
	(内消費税等	19,237,600円)

議案第97号

財産の取得について

下記のとおり財産を取得したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年南砺市条例第51号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和6年10月9日提出

南砺市長 田 中 幹 夫

記

- | | |
|------------|---|
| 1 財産の種別、数量 | クレー放出機 18台 |
| 2 取得の方法 | 随意契約 |
| 3 取得価格 | 22,462,000円
(内消費税等2,042,000円) |
| 4 契約の相手方 | 静岡県裾野市茶畑1838番地
日邦工業株式会社
代表取締役社長 加藤 雅晴 |

議案第98号

財産の減額譲渡について

下記のとおり財産を減額譲渡したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求める。

令和6年10月9日提出

南砺市長 田 中 幹 夫

記

- 1 財産の名称 南砺市利賀そばの郷（ごっつお館・そば打ち館）
- 2 財産の種別、数量

種別	所在地	数量
土地（宅地）	南砺市利賀村坂上字新田1162番1	1,253.80㎡
建物（木造平屋建） ごっつお館	南砺市利賀村坂上字新田1162番地1	199.00㎡
建物（木造2階建） そば打ち館	南砺市利賀村坂上字新田1162番地1	168.48㎡

- 3 減額譲渡価格 1円
- 4 譲渡の相手方 住所 南砺市坪野192番地
氏名 株式会社藤井組 代表取締役 藤井 公嗣

承認第2号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和6年度南砺市一般会計補正予算（第5号）について別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和6年10月9日提出

南砺市長 田 中 幹 夫

専決第6号

令和6年度南砺市一般会計補正予算（第5号）

令和6年度南砺市一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ38,095千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36,360,278千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

以上、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、専決処分する。

令和6年10月1日

南砺市長 田中幹夫

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
17 県支出金		1,970,483	38,095	2,008,578
	3 県委託金	135,406	38,095	173,501
歳 入 合 計		36,322,183	38,095	36,360,278

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		4,496,215	38,095	4,534,310
	4 選挙費	109,206	38,095	147,301
歳 出 合 計		36,322,183	38,095	36,360,278

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
17 県支出金	1,970,483	38,095	2,008,578
歳入合計	36,322,183	38,095	36,360,278

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 総務費	4,496,215	38,095	4,534,310	38,095			
歳 出 合 計	36,322,183	38,095	36,360,278	38,095			

2. 歳入

第 17 款 県支出金

第 3 項 県委託金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 総務費県委託金	126,120	38,095	164,215	5 選挙費委託金	38,095	衆議院議員選挙委託金 38,095
計	135,406	38,095	173,501			

3. 歳出

第 2 款 総務費

第 4 項 選挙費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		事業名	金額	補正額の財源内訳			説明	
				区 分	金額			特定財源				一般財源
								国県支出金	地方債	その他		
2 衆議院議員選挙 費	0	38,095	38,095	1 報酬	5,901	1 衆議院議員選 挙費	38,095	(県) 38,095			補正前額 / 補正額 / 補正後額 0 / 38,095 / 38,095	
				3 職員手当等	13,114						投開票事務従事者報酬 ・期日前投票管理者 859	
				8 旅費	5						・期日前投票立会人 1,460	
				10 需用費	1,863						・当日投票管理者 499	
				11 役務費	2,860						・当日投票立会人 850	
				12 委託料	7,500						・開票管理者 11	
				13 使用料及び賃借 料	1,473						・開票立会人 89	
				17 備品購入費	5,379						・不在者投票施設立会人 109	
											選挙管理委員 ・報酬 64	
											・費用弁償 5	
											会計年度任用職員報酬 1,960	
											職員手当 13,114	
											事務費 1,633	
											啓発チラシ等印刷 230	
											通信費 1,800	
											選挙公報等新聞折込手数料 560	
											計数機等点検手数料 500	
											ポスター掲示場設置・撤去業務委託料 6,200	
											広報車運転業務委託料 250	
											投票所入場券作成業務委託料 850	
											投票用紙読取分類機設定等業務委託料	

第 2 款 総務費

第 4 項 選挙費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		事業名	金額	補正額の財源内訳				説明	
				区 分	金額			特定財源			一般財源		
								国県支出金	地方債	その他			
(2 衆議院議員選挙費)												150	
												開票所設営業務委託料	50
												会場使用料	
												・ 個人演説会会場	100
												・ 投開票所	525
												投開票所用物品賃借料	848
計	109,206	38,095	147,301				38,095	38,095				国民審査投票読取集計機等購入	5,379

給 与 費 明 細 書

1. 特 別 職

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給与費						共済費	退職手当 事務負担金	合計	備考	
		報酬	給料	期末手当 (年間 支給率)	寒冷地手当	その他 の手当	計					
補正後	長 等	3		26,760	(3.4月分) 10,616		291	37,667	6,708	9,099	53,474	
	議 員	18	80,360		(3.4月分) 32,721			113,081	22,948		136,029	
	その他の特別職	2,104	86,941					86,941			86,941	
	計	2,125	167,301	26,760	43,337		291	237,689	29,656	9,099	276,444	
補正前	長 等	3		26,760	(3.4月分) 10,616		291	37,667	6,708	9,099	53,474	
	議 員	18	80,360		(3.4月分) 32,721			113,081	22,948		136,029	
	その他の特別職	2,097	83,000					83,000			83,000	
	計	2,118	163,360	26,760	43,337		291	233,748	29,656	9,099	272,503	
比 較	長 等											
	議 員											
	その他の特別職	7	3,941					3,941			3,941	
	計	7	3,941					3,941			3,941	

2. 一般職

(1) 総括

※「ア 会計年度任用職員以外」と「イ 会計年度任用職員」の合計

(単位：千円)

区分	職員数(人)	給与費				共済費	退職手当 事務負担金	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計				
補正後	(554) 632	660,471	2,178,582	1,366,488	4,205,541	782,325	388,220	5,376,086	
補正前	(537) 632	658,511	2,178,582	1,353,374	4,190,467	782,325	388,220	5,361,012	
比較	(17)	1,960		13,114	15,074			15,074	

()内は、短時間勤務職員(外書き)

職員手当	区分	管理職手当	扶養手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	休日勤務手当	夜間勤務手当
	補正後	54,425	38,784	14,035	46,198	17,975	98,858		
	補正前	54,425	38,784	14,035	46,198	17,975	86,096		
	比較						12,762		
の内訳	区分	宿日直手当	管理職員 特別勤務手当	寒冷地手当	期末手当	勤勉手当	児童手当		
	補正後		1,492	2,694	591,122	480,020	20,885		
	補正前		1,140	2,694	591,122	480,020	20,885		
	比較		352						

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区 分	職員数(人)	給 与 費				共済費	退職手当 事務負担金	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計				
補 正 後	(18) 513		1,899,730	1,058,818	2,958,548	581,182	363,611	3,903,341	
補 正 前	(18) 513		1,899,730	1,045,704	2,945,434	581,182	363,611	3,890,227	
比 較				13,114	13,114			13,114	

() 内は、短時間勤務職員(外書き)

職員手当	区分	管理職手当	扶養手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	休日勤務手当	夜間勤務手当
	補正後	54,425	38,784	14,035	39,803	11,843	98,258		
	補正前	54,425	38,784	14,035	39,803	11,843	85,496		
	比 較						12,762		
の内訳	区分	宿日直手当	管 理 職 員 特別勤務手当	寒冷地手当	期末手当	勤勉手当	児童手当		
	補正後		1,492	2,694	431,021	345,878	20,585		
	補正前		1,140	2,694	431,021	345,878	20,585		
	比 較		352						

イ 会計年度任用職員

(単位：千円)

区 分	職員数(人)	給 与 費				共済費	退職手当 事務負担金	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計				
補 正 後	(536) 119	660,471	278,852	307,670	1,246,993	201,143	24,609	1,472,745	
補 正 前	(519) 119	658,511	278,852	307,670	1,245,033	201,143	24,609	1,470,785	
比 較	(17)	1,960			1,960			1,960	

()内は、短時間勤務職員(外書き)

職員手当 の内訳	区分	管理職手当	扶養手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	休日勤務手当	夜間勤務手当
	補正後				6,395	6,132	600		
	補正前				6,395	6,132	600		
	比 較								
の内訳	区分	宿日直手当	管 理 職 員 特別勤務手当	寒冷地手当	期末手当	勤勉手当	児童手当		
	補正後				160,101	134,142	300		
	補正前				160,101	134,142	300		
	比 較								

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明	備 考
給 料		給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分		
		昇 給 に 伴 う 増 加 分		
		そ の 他 の 増 減 分		
職 員 手 当	13,114	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分		
		そ の 他 の 増 減 分	13,114	時間外手当の増減分 12,762 管理職員特別勤務手当の増減分 352